

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
岩手理容美容専門学校	昭和54年12月27日	勝又 明	〒 025-0097 岩手県花巻市若葉町2-14-39 (電話) 0198-23-4239																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
一般財団法人 岩手理容美容専門学校	昭和26年12月10日	柴入 裕一	〒 025-0097 県花巻市若葉町2-14-39 (電話) 0198-23-4239 岩手																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
衛生	専門課程	美容科	平成6年文部科学省 認定	-																						
学科の目的	学校教育法及び美容師法に基づき、美容師の育成に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職業に必要な能力の育成と教養の向上を図ることを目的とする。																									
認定年月日	昭和54年4月1日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
0	昼間	67単位	20単位	0	47単位	0																				
生徒総数	生徒数	留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
74人	61人	0人	4人	13人	17人																					
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で学習評価を行い、60点以上を合格とする。																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏 季:7月20日～8月16日 ■冬 季:12月25日～1月10日 ■学年末:3月20日～3月31日			卒業・進級 条件	各学年において履修すべき教科科目を履修した者が進級し、全教科科目を履修した者が卒業する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席者には定期的に本人又は保護者と連絡をとり登校を促し、補習等を通じて担任が個別に指導を行う。			課外活動	■課外活動の種類 花巻まつりへアメイクボランティアなど ■サークル活動: 無																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 美容室、アイラッシュサロンなど			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																					
	■就職指導内容 就職担当職員、クラス担任が連携をとり学生に必要な情報を提供して就職指導を行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師免許 資格</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師免許 資格	②	16人	14人												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																					
	美容師免許 資格	②	16人		14人																					
■卒業者数: 16 人																										
■就職希望者数: 16 人																										
■就職者数: 16 人																										
■就職率: 100 %																										
■卒業者に占める就職者の割合: 100 %																										
■その他 ・進学者数: 0人																										
(令和 2年度卒業生に関する 明治33年1月0日 時点の情報)																										
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 2 % 令和2年4月1日時点において、在学者45名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者44名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由による修学困難 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制をとり長期欠席者に対して個別面談などを行う。																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ・岩手理容美容専門学校特別奨学生制度 東北6県在住者の学費減免 ・住宅費支援制度 ・被災者支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 2名が教育訓練制度利用																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.iwateribi.com																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄とさせていただきます

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者を含みます。

③「資格取得」などを希望する者を含みません。

④「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは、給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後すぐに活躍できるプロフェッショナルを目指すため必要な理論と技術を学び、社会に貢献できる人材を育成するため、社会的使命を踏まえて更なる教育の質の保証・向上と実践的な職業教育が主体的に実施できるように、関係企業・団体等の協力を得て教育課程編成委員会を設置し業界のニーズに適合した効果的な教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
校長の諮問機関として、教職員及び企業等の役員又はその他必要な委員から構成される教育課程編成委員会を設置し、その意見をカリキュラム検討会議で審議したのち校長の許可を得て教育課程の編成を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
湊 正美	岩手県理容生活衛生同業組合理事長	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	①
佐々木 靖	岩手県美容業生活衛生同業組合理事長	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	①
玉山 輝穂	cut in TAMAYAMA	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
三浦 義和	有限会社クールコーポレーション	令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年)	③
勝又 明	岩手理容美容専門学校	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	
赤坂 秀男	岩手理容美容専門学校	令和3年6月1日～令和5年5月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。**

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(6月、10月)
(開催日時(実績))
第1回 令和3年2月22日 10:00～12:00
第2回 令和3年9月13日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育課程編成委員会での意見を参考にしてカリキュラムを策定、実施している。今後も引き続き教育課程編成委員会から業界の要望を聞き取り、実践に則したカリキュラムを策定する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
美容に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、美容サロンと連携して、サロンでの実習授業を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
美容実習においてより実践的な教育を目的として美容サロンでの実務実習を行う。管理美容師の資格を有し適切な指導監督のできる美容師が基礎的な技術、状況に応じて対応できる基礎的能力について指導をする。実習終了後に本人の振り返りによるフィードバックを担任と行い、それぞれの得意分野及び課題を明確にし、その後の教育活動に活かすことを目標に実務実習を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	美容の基礎的操作を確実に身に付けるとともに、これらの基本操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を修得する。美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。	株式会社ラテン美容室
美容実習	美容の基礎的操作を確実に身に付けるとともに、これらの基本操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を修得する。美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。	株式会社グロッソ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

美容における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため企業と連携して、美容における実務に関する知識、技術、技能並びに学生に対する指導力等の修得・向上を目的とする研修等を計画的に実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容技術講習会」 (連携企業等:株式会社スーパーカットビューティーコミュニケーション)

期間:令和3年3月16日(火) 対象:美容科教員

内容:第一線で活躍中の技術者による技術講習 ヘアメイク・ヘアセットイング

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東北地区理容美容学校職員研修会」(連携企業等:東北地区理容美容連絡協議会) 感染症拡大防止の為中止

期間:令和2年9月28日(月) 対象:全職員

内容:危機管理、生活指導

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容技術講習会」(連携企業等:カリス)

期間:令和3年7月16日(金) 対象:美容科教員

内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「東北地区理容美容学校職員研修会」(連携企業等:東北地区理容美容連絡協議会) 感染症拡大防止の為中止

期間:令和3年11月 日(月) 対象:全職員

内容:危機管理、生活指導

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価結果の客観性を高め、学校関係者の理解と連携を図るため学校関係者へ自己評価結果を報告後、学校関係者委員会であがった意見と提案を参考とし、その後の教育活動および学校運営の改善に取り組む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学習成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の順守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を自己評価改善方策の検討において活用し、外部講師授業や実務実習を取り入れ、今後の目標や具体的取組の改善を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
志田藤 光徳	株式会社ラテン美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
阿部	エレファントノーズ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
志田藤 光徳	カルバリ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
志田藤 光徳	ビューズデンノ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.iwateribi.com/info/index.html>

公表時期:令和3年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

基本的な教育組織等に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて教育の質の確保・向上を図る。また、具体的な教育情報をわかりやすく公表し、本校の特色ある教育活動を積極的に発信する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<http://www.iwateribi.com>

授業科目等の概要

(専門課程美容科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		関係法規・制度	美容業に関する法律や制度の意義、内容を学び、理容師として働く際の社会的責任や心構えを養います。	1通	30	1	○			○			
2	○		衛生管理	感染症や衛生管理の知識を習得し、公衆衛生の重要性を理解するとともに、実際に使用する器具の消毒方法を学びます。	1通 2通	90	3	○			○			○
3			保健	皮膚や毛髪、人体の構造と機能などに関する専門知識を、実際の理容技術に関連させて理解していきます。	1通 2通	90	3	○			○			○
4	○		香粧品化学	美容機器や化粧品、薬剤などを正しく安全に取り扱うために必要な化学の知識を学習します。	1通 2通	60	2	○			○			○
5	○		文化論	美容の歴史やファッションの変遷を学び、デザインや色彩学などを通じて美的センスと豊かな表現力を養います。	1通 2通	60	2	○			○			○
6	○		美容技術理論	美容器具の種類や正しい使用方法を理解し、実践の作業に即して理容の技術理論を学びます。	1通 2通	150	5	○			○		○	
7	○		運営管理	経営管理の理論や接客など、サロン経営に必要な専門知識を学び、これらを実践するための力を身につけます。	2通	30	1	○			○		○	
8	○		美容実習	理論をふまえた上で、カット、シャンプー、カラーリング、ワインディングなど基礎から応用まで幅広く技術を身につけます。	1通 2通	900	30				○	○	○	○
9		○	外国語	英語の基礎的会話能力を身につけ、語学学習を通じて外国の文化、生活習慣などに関する理解を深めます。	1通	30	1	○			○			○
10		○	エステティック	エステティックの理論、現状のほか各種エステティック技術の目的、種類、特徴などについて学ぶ	2通	30	1				○	○		○
11		○	カウンセリング	サロンでのカウンセリングの意義、目的、内容、実施上の留意点等について学ぶ	1通 2通	60	2				○			○
12		○	メイクアップ	メイクアップの歴史、理論、メイクアップ技術の目的、種類等について学ぶ	1通 2通	60	2				○	○		○
13		○	ネイル	爪の美容に関する専門知識や爪の美しさの表現、美しさを保つ為の処置法等について学ぶ	1通 2通	60	2				○	○		○
14		○	総合技術	必修課目において習得した基礎技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身につけます。	1通 2通	360	12				○	○		○
合計					14科目		2010単位時間(67単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学年において修了すべき全教科課目を取得したものが卒業認定される	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。